

入札公告

下記のとおり建設関連業務に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年3月2日

宮崎県小林土木事務所長 松田 豪紀

記

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業 務 名

令和7年度特補連砂第1-A号
下田4工区 事業損失調査業務（事前）
- (2) 業 務 場 所

小林市須木下田
- (3) 期 間

本契約成立の日から50日間
- (4) 業 務 概 要

地盤変動影響調査等（事前調査）
- (5) 予 定 価 格

落札者決定後公表

（予定価格に110分の100を乗じて得た価格）

（落札者決定後公表）
- (6) 適 用 制 度

最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく令和6・7年度の下記の建設関連業務の種類における登録部門に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設関連業務の種類	補償調査 (事業損失)	登録部門	補償関係コンサルタント業務 (事業損失部門)
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に補償コンサルタント登録規程第2条第1項に規定する事業損失部門に係る登録を受けた主たる営業所（本店）を有していること。		
同種業務の実績に関する事項	次の事項をすべて満たす業務を元請として実施した実績があること。 ア 平成22年度以降に完了した国、都道府県、市町村発注業務であること。 イ 事業損失調査業務であること。		
配置技術者に関する事項	主任担当者及び担当技術者を配置することができること（注1）。 なお、配置する主任担当者については次のア及びウの事項を、担当技術者については次のイ及びウの事項を満たすものとする。 ア 次のいずれかに該当する者であること。 ・ 補償業務管理士（事業損失部門）の資格を有する者 ・ 事業損失部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 イ 次のいずれかに該当する者であること。 ・ 建築士法第2条に規定する建築士の資格を有する者 ・ 補償業務管理士（事業損失部門・補償関連部門）の資格を有する者 ・ 公共用地取得実務経験者（注2） ・ 事業損失部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 ウ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）2に示す事項		

注1 主任担当者は、担当技術者を兼務することはできない。

注2 国、地方公共団体等にあつて、公共用地の取得等に関する実務の経験を10年以上有する者をいう。

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。（宮崎県公共事業情報サービス：

http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html）

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 ： 小林土木事務所（小林市大字細野367番地2）

閲 覧 期 間 ： 令和8年3月2日から 令和8年3月17日まで

（ただし、当事務所の閉所日・閉所時間を除く。）

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
その他資料閲覧及び貸出	令和8年3月2日から 令和8年3月17日まで	宮崎県公共事業情報サービス（※1）で閲覧・ダウンロード可 小林土木事務所で閲覧・貸出（※2）
質問の受付	令和8年3月2日から 令和8年3月12日 17:00まで ※設計図書等に疑問点や不明な点がある場合は、必ず、発注機関へ質問してください。	小林土木事務所へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時まで、必ず、電話にて確認をしてください。 (小林土木事務所 入札質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/nyusatu-kobayashi
回答の閲覧	令和8年3月2日から 令和8年3月17日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書 受付期間	令和8年3月16日 7:00から 令和8年3月17日 11:05まで	
開札日時	令和8年3月17日 11:15	小林土木事務所電子入札室
入札結果 の公表 (※3)	令和8年3月25日から 令和9年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス
(<http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>)

(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）2に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札を入札参加資格確認時等において無効とする。（一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）2を参照のこと。）